

(仮 訳)

プレス・リリース

2014 年 12 月 22 日
バーゼル銀行監督委員会

信用リスクに係る標準的手法の見直し： バーゼル銀行監督委員会が市中協議文書を公表

バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」）は、本日、信用リスクに係る標準的手法の見直しに関する市中協議文書を公表しました。

提案は、以下のように、幾つかの方法により現行の規制資本を強化しようとするものです。

- (1) 外部格付への依存の低減
- (2) 粒度(granularity)及びリスク感応度の向上
- (3) リスクウェイト水準の更新（この水準は、市中協議の目的のための示唆的な(indicative)リスクウェイトであり、定量的影響度調査の結果に基づき、更に更新される予定です）
- (4) 類似のエクスポージャーの定義や取扱いに関する内部格付手法との比較可能性の向上
- (5) 基準の適用に関する明確化

バーゼル委は、現行の標準的手法で利用されているような外部格付への参照を、リスクを有意義に識別する限定的な数のリスクドライバーによって代替することを検討しています。これらの代替的リスクドライバーは、エクスポージャーの種類によって異なり、また、各国においてリスクを説明する能力のある簡素かつ直観的で、容易に利用可能であるものが選択されています。

国際的に適用し得るが、幾つかのエクスポージャー（リテール、モーゲージなど）の地域的な性質も反映するリスクドライバーを特定することは困難であり、提案はまだ開発の初期段階にあるとバーゼル委は認識しています。このため、バーゼル委は、本市中協議文書に示された提案を改良する観点から、市中のコメントやデータを求めています。

提案の要旨は、以下のとおりです。

- 銀行向け債権： 今後は、銀行の外部格付や設立地のソブリンの外部格付を参照するのではなく、2つのリスクドライバー（銀行の自己資本比率、銀行の資産の質）に基づき、リスクウェイトを適用します。
- 法人向け債権： 今後は、貸出先の法人の外部格付を参照するのではなく、法人

の売上高及びレバレッジに基づき、リスクウェイトを適用します。更に、特定貸付債権のために特定の取扱いを導入することにより、リスク感応度及び内部格付手法との比較可能性を向上させます。

- リテール・カテゴリー： 優遇的なリスクウェイトを適用するための基準を厳格化し、当該基準に合致しないエクスポージャーのための代替的取扱いを導入します。
- 居住用不動産： 今後は、35%のリスクウェイトを適用するのではなく、2つの通例利用されているローンの引受比率（ローンの担保となっている不動産の価値に対するローン総額（LTV 比率）と借手の債務（DSC 比率））に基づき、リスクウェイトを適用します。
- 商業用不動産： 現在、2つのオプションを検討しています。（①無担保のエクスポージャーとしての取扱いと、各国裁量による特定の条件下での優遇的なリスクウェイト、②LTV 比率に基づくリスクウェイトの適用）
- 信用リスク削減： 手法の数の減少、当局設定のヘアカット率の水準再調整、法人による保証人の適格要件の更新によって、枠組みを修正します。

バーゼル委は、本日、「資本フロア：標準的手法に基づく枠組みのデザイン」と題する市中協議文書も公表しました。これは非内部モデル手法である標準的手法に基づく資本フロアの枠組みのデザインを提案するものです。

バーゼル委は、本市中協議文書及び提案されているテキストのすべての側面、特に枠組みのデザインについて、コメントを歓迎します。提案に関するコメントは、2015年3月27日までに、次のリンク：<http://www.bis.org/bcbs/commentupload.htm> を使用してアップロードしてください。すべてのコメントは、コメント提出者が特に機密の取扱いを要求しない限り、国際決済銀行のウェブサイトに表示されます。